

「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給に関する契約要綱（中部エリア）」の変更について

2021年11月に「[2022年度以降の固定価格買取制度（FIT制度）の変更に関するお知らせ](#)」にてご案内させていただいておりますとおり、「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給に関する契約要綱（中部エリア）」（以下「契約要綱」といいます。）を、2022年4月1日より変更いたします。

つきましては、契約要綱変更の概要について、以下のとおりお知らせいたします。

なお、すでにご契約いただいているお客さまについても、変更後の契約要綱が適用されます。

<契約要綱変更の概要>

項番	項目	変更の概要
1	適用	法令名の変更を反映しました。
3	定義	経済的出力制御に係る用語を新たに規定しました。
6	単位および端数処理	経済的出力制御、廃棄等費用積立に係る内容を反映しました。
15	料金および料金等	代理制御調整金や廃棄等費用積立金額の計算方法等について規定しました。
19	料金および料金等の支払い ならびに支払期日	経済的出力制御、廃棄等費用積立の制度開始に伴い、受給料金との差し引きができなかった場合に、発電者から料金等をお支払いいただくケースについて規定しました。
20	料金および料金等の支払 方法	
40	反社会的勢力の排除	反社会的勢力の排除に係る条項を追加しました。

以上